

国県指定等文化財数（令和7年3月14日現在、官報・県報告示済みのもの）

文化財種別	種 類	国指定		県指定		合 計	
		細別件数	種別件数	細別件数	種別件数	細別件数	種別件数
有形文化財 (重要文化財)	建造物(近世以前/近代)〈うち国宝〉	24 〈1〉	27	38	56	62	83
	建造物(石造文化財)	3		18		21	
	美術工芸品(絵画)	5		37		42	
	美術工芸品(彫刻)	3		39		42	
	美術工芸品(工芸品)	4		39		43	
	美術工芸品(書跡)	3		12		15	
	美術工芸品(書跡及び歴史資料)	0		1		1	
	美術工芸品(古文書)	1		7		8	
	美術工芸品(考古資料)	17		22		39	
	美術工芸品(歴史資料)	1		6		7	
無形文化財	重要無形文化財	1	1	0	0	1	1
民俗文化財	重要有形民俗文化財	3		8		11	
	重要無形民俗文化財	4	7	21	29	25	36
記念物	史跡(古墳)	16		26		42	
	史跡(城館址寺址遺跡)	25	52	32	89	57	141
	史跡(碑墓所その他)〈うち特別史跡〉	11 〈3〉		31		42	
	名勝	5		1		6	
	名勝及び天然記念物	2	7	1	2	3	9
	天然記念物及び名勝	1		3		4	
	天然記念物(植物(独立樹))	6		69		75	
	天然記念物(植物群落)	4		8		12	
	天然記念物(植物群落及び地質岩石)	1		0		1	
	天然記念物(地質岩石)〈うち特別天然記念物〉	5 〈1〉	19	8	98	13	117
	天然記念物(天然保護区)〈うち特別天然記念物〉	2 〈1〉		1		3	
	天然記念物(動物繁殖地)	0		2		2	
	天然記念物(動物種指定)〈うち特別天然記念物〉	* 〈1〉		7		7	
合 計			147		437		584

重要伝統的建造物群保存地区	2	0	2
重要文化的景観	1	0	1
選定保存技術	0	1	1
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	10	1	11
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	1	0	1
登録有形民俗文化財	2		
登録有形文化財(建造物)	140箇所	353件	2
登録有形文化財(美術工芸品) ※建造物以外の有形文化財	1		2

※*は、国指定天然記念物(動物種指定)のカモシカ(特別)、ヤマネ、日本犬各種、鶏各種、イヌワシ、ミヤコタナゴ、アユモドキ等が県内に生息していることを示すが、全体把握が困難であるため、件数には計上しない。

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(国記録選択)は10件あるが、そのうち2件は国の重要無形民俗文化財に、6件は県の重要無形民俗文化財に指定されている。